



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

- 1139 口頭により開示請求をすることができる個人情報
(総務学事課)
- 1140 生活保護法による介護機関の指定
(福祉保健総務課)
- 1141 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定
(障害福祉課)
- 1142 換地処分の完了
(農村計画課)
- 1143 " (")
- 1144 " (")
- 1145 " (")
- 1146 土地改良事業の工事完了届
(")
- 1147 基本測量の終了
(技術調査課)

- 1148 道路の区域変更 (道路保全課)
- 1149 " (")
- 1150 新道路の供用開始等 (")
- 1151 " (")
- 1152 新道路の供用開始 (")
- 1153 道路の位置の指定 (都市政策課)

告 示

和歌山県告示第1139号

和歌山県個人情報保護条例(平成14年和歌山県条例第66号)第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる個人情報を次のように定める。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

口頭により開示請求をすることができる個人情報		口頭により開示請求をすることができる期間	口頭により開示請求をすることができる場所
事務の名称	開示する内容		
和歌山県立和歌山産業技術専門学院入学試験	総合得点、順位	合格発表の日から1週間	和歌山県立和歌山高等技術専門校
和歌山県立田辺産業技術専門学院入学試験	総合得点、順位	合格発表の日から1週間	和歌山県立田辺高等技術専門校

和歌山県告示第1140号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づ

き、次のとおり告示する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
すさみ町	西牟婁郡すさみ町周参見4089	社会福祉法人すさみ町社会福祉協議会	西牟婁郡すさみ町周参見2338-1	介護予防訪問介護・介護予防通所介護	平成18.4.1
株式会社中松	西牟婁郡白浜町内ノ川224-5	訪問看護ステーション時計	西牟婁郡白浜町内ノ川224-6	訪問看護・介護予防訪問看護	平成18.9.1

和歌山県告示第1141号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、

同法第51条第1号の規定に基づき公示する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

事業所番号	事業所の名称	事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期限
30000300175126	社会福祉法人熊野緑会	新宮市木の川703番地	児童デイサービス	障害児	すみれ	新宮市木の川703番地	平成18.9.29	平成24.9.28

和歌山県告示第1142号

平成18年7月21日付けで計画決定した県営換地計画(県

営中山間地域総合整備事業恋野地区3-2号団地)については、換地処分が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、この旨を公告する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1143号

平成18年7月21日付けで計画決定した県営換地計画(県営中山間地域総合整備事業恋野地区3-3号団地)については、換地処分が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、この旨を公告する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1144号

平成18年7月21日付けで計画決定した県営換地計画(県営中山間地域総合整備事業恋野地区4号団地)については、換地処分が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、この旨を公告する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1145号

平成18年7月21日付けで計画決定した県営換地計画(県営中山間地域総合整備事業恋野地区5号団地)については、換地処分が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定により、この旨を公告する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1146号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の2第1項の規定により、広川町から工事完了届があったので、同条第2項の規定により、この旨を公告する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 事業名 広川町営土地改良事業(基盤整備促進事業下津木地区)
- 2 同意年月日 平成16年3月31日
- 3 事業主体 広川町
- 4 工事を完了した時期 平成18年8月5日

和歌山県告示第1147号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から基本測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 作業の種類 基本測量(変動地形調査)
- 2 作業期間 平成18年7月26日から平成18年8月30日まで
- 3 作業地域 串本町、すさみ町、古座川町

和歌山県告示第1148号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 道路の種類 主要県道
- 2 路線名 那智勝浦古座川線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考 メートル
東牟婁郡古座川町小川字長753番3地先から同町小川字洞尾344番1地先まで	旧	3.80 } 14.20	1,256.10	
同上	新	3.80 } 14.20	1,256.10	
同上	新	6.20 } 39.30	770.00	雉子山橋 L=46.00 黒瀬橋 L=66.00 滝の拝トンネル L=357.00

和歌山県告示第1149号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 道路の種類 一般県道
- 2 路線名 文里湊線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考

田辺市扇ヶ浜1764番地内	旧	18.28 } 24.86	277.00	
同上	新	18.13 } 18.13	277.00	

和歌山県告示第1150号

平成18年和歌山県告示第1149号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成18年9月22日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1151号

平成18年和歌山県告示第866号(道路の区域変更)で告示した新道路は、平成18年9月22日から供用を開始し、旧道路は、同日から供用を廃止する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1152号

平成18年和歌山県告示第905号(道路の区域変更)で区域を変更した道路のうち、新宮市熊野川町九重字浦地447番1地先から同市熊野川町九重字浦地433番地先までの延長119.70メートルについては、平成18年9月22日から供用を開始する。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山県告示第1153号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年9月22日

和歌山県知事 木村良樹

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定 年月日	道 路	
				幅員	延長
				メートル	メートル
2888	岩出市相谷字木ノ下153番1の一部、137番の一部、136番地2の一部	岩出市根来92番地 有限会社銀徳 代表取締役 吉村公俊	平成 18.9.11	6.00	68.67